

かわにし１００チャレンジ補助金交付要綱

（目的）

第１条 町長は、住民の主体的な地域活動を促進し、地域の担い手育成及び地域課題の解決に資することを目的として、自主、自立及び自律のまちづくりを実践する個人又は団体（以下「補助事業者」という。）に対して川西町補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（昭和４４年規則第１５号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内でかわにし１００チャレンジ補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

（補助対象者）

第２条 補助対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 町内に在住、在勤又は在学する個人
- (2) 町内の自治組織、任意団体又はＮＰＯ法人

（補助対象事業）

第３条 補助対象事業は、目的達成のために実施する事業とし、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 町内で実施され、参加機会が特定の者に限定されないこと。
- (2) 政治活動、宗教活動又はこれらに類する活動を目的としないこと。
- (3) 公序良俗に反せず、安全配慮がなされること。

（補助金額）

第４条 補助金の額は、事業費の１０分の１０以内とし、別表で定める補助金額とする。

（補助対象経費）

第５条 補助対象経費は、補助対象事業を実施するために要する報償費、旅費、需用費、役務費及び使用料とする。

（補助金交付申請）

第６条 補助金の交付申請を行う者（以下「申請者」という。）は、規則第４条で定める補助金等交付申請書を、町長が別に定める日までに町長に提出するものとし、添付すべき書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 事業計画書（収支予算書を含む。）
- (2) その他町長が必要と認めるもの

２ 補助対象者が未成年者の場合は、未成年である補助対象者の保護者又は成人の共同代表者が前項に規定する申請者になるものとする。

（交付決定）

第７条 町長は、前条に基づく申請があったときは、交付申請の内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の交付を決定するものとする。

２ 町長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、かわにし１００チャ

レンジ補助金交付決定通知書（別記様式第1号）により通知するものとする。

（事業等の変更）

第8条 補助事業者は、規則第6条第2号の規定に基づいて補助金の交付決定を受けた補助事業を変更し、又は廃止しようとするときは、かわにし100チャレンジ補助金変更承認申請書（別記様式第2号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の変更承認申請書の提出があったときは、変更内容を審査し、適当と認められるときは、かわにし100チャレンジ補助金変更承認書（別記様式第3号）により通知するものとする。

（実績報告）

第9条 第7条により交付決定の通知を受けた補助事業者は、規則第13条に定める補助事業等実績報告書を、補助事業完了の日から起算して30日を経過する日までに、町長に提出するものとし、添付すべき書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 事業報告書（収支決算書を含む。）

(2) その他町長が必要と認めるもの

（補助金の額の確定）

第10条 町長は、実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、規則第14条の規定に基づき補助金の額を確定し、かわにし100チャレンジ補助金の額の確定通知書（別記様式第4号）により通知するものとする。

（補助金の支払）

第11条 補助金は、前条に規定する補助金の額の確定後に支払うものとする。

2 町長は、必要があると認めた場合は、補助金の交付決定後に、補助金の交付決定額を上限として概算払をすることができる。

3 補助事業者は、補助金の支払を受けるときは、請求書（別記様式第5号）を提出しなければならない。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

別表

事業費	補助金額
1 万円以上 3 万円未満	1 万円
3 万円以上 5 万円未満	3 万円
5 万円以上	5 万円

別記様式第 1 号

第 号
年 月 日

殿

川西町長

かわにし 100 チャレンジ補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記事業について、かわにし 100 チャレンジ補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

1 補助金の交付決定額 金 円

別記様式第2号

年 月 日

川西町長

殿

申請者

かわにし100チャレンジ補助金変更承認申請書

年 月 日付け 発第 号で交付決定のあった標記事業について、かわにし100チャレンジ補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり事業を（変更・廃止）したいので申請します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 事業の（変更・廃止）内容
- 3 事業を（変更・廃止）する理由
- 4 その他

別記様式第3号

第 号
年 月 日

殿

川西町長

かわにし100チャレンジ補助金変更承認書

年 月 日付けで変更承認申請のあった標記事業についてかわ
にし100チャレンジ補助金交付要綱第8条の規定に基づき、事業の（変更・廃止）
を承認したので通知します。

別記様式第4号

第 号
年 月 日

殿

川西町長

かわにし100チャレンジ補助金の額の確定通知書

年 月 日付け 発第 号で補助金交付を決定した標記事業について、
かわにし100チャレンジ補助金交付要綱第10条の規定に基づき、補助金の額を下
記のとおり確定したので通知します。

記

1 補助金の額の確定額 金 円

別記様式第 5 号

年 月 日

川西町長

殿

申請者

㊞

かわにし１００チャレンジ補助金請求書

年 月 日付け 発第 号で交付決定の通知があった標記補助金について、かわにし１００チャレンジ補助金交付要綱第１１条の規定に基づき（概算、精算）払いを受けたいので、下記金額を請求します。

記

1 請求額

交付決定額	既交付済額	（概算・精算）払額
円	円	円

2 受取先情報

金融機関名	
支店名	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義人	
同上フリガナ(カタカナ)	
請求書発行責任者・担当者	
電話番号	

※通帳の写しを添付すること